

指定申請・加算の届出等にかかる文書負担に関する自治体調査の結果

アンケート調査概要

(実施主体:エム・アール・アイ リサーチアソシエイツ株式会社 (令和5年度老人保健健康増進等事業))

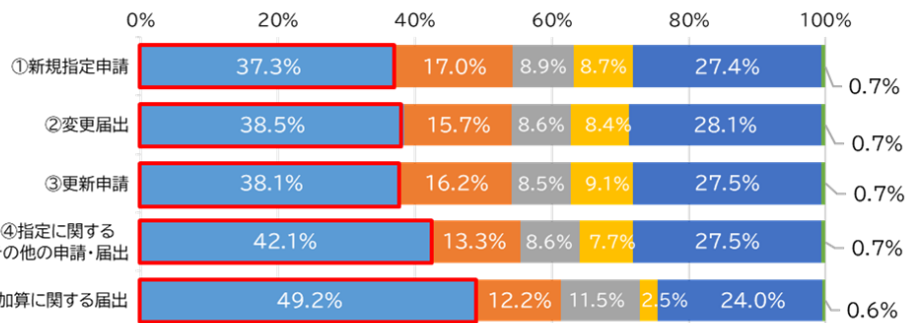
目的: 指定申請・加算の届出等の文書負担軽減にかかるこれまでの取組の進捗や、行政手続きに関するローカルルールの実態等の把握

対象: 自治体を対象に全数調査を実施 回収数 (率) 904件 (50.6%) ※広域連合からの回答は、その回答を広域連合を構成する自治体数で複製して集計した

調査結果 1 : 国が作成した様式の利用状況

- 令和5年9月時点において、申請・届出時に国が作成した様式のすべてを修正を加えずに利用している自治体は、全体の4~5割であった。
- 国が作成した様式を利用していない理由としては、「条例・規則の改正が必要であり、対応に時間を要するため」が6~7割で最も多かった。

国が作成した様式 (付表及び添付書類一覧等を含む) の利用状況 (令和5年9月1日時点) ,申請届出の種類別 n=904



- 申請・届出の対象となりうるすべての様式例を、修正を加えずに利用している
- 申請・届出の対象となりうるすべての様式例を利用しているが、追記または修正を一か所以上加えている
- 申請・届出の対象となりうる様式例のうち一部についてのみ、修正を加えずに利用している
- 申請・届出の対象となりうる様式例のうち一部についてのみ利用しており、かつ追記または修正を一か所以上加えている
- すべて利用していない
- 無回答

国が作成した様式を利用していない理由 (複数回答可)

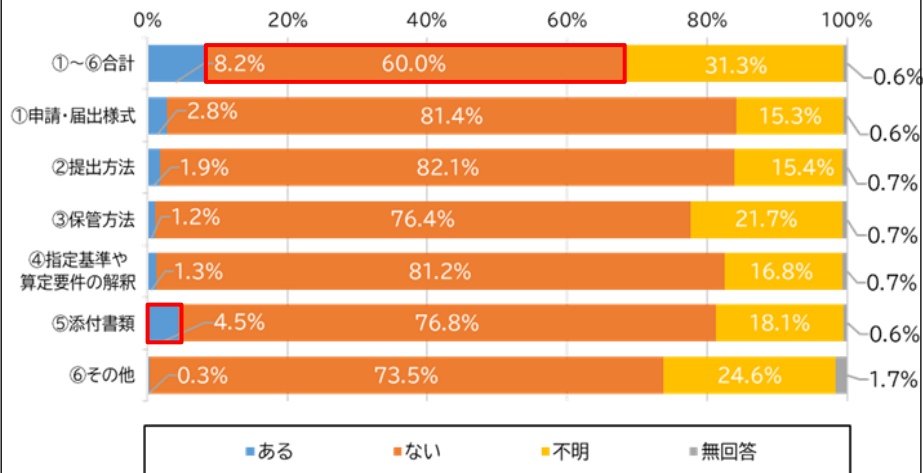
申請届出の種類	件数	をり正条 要、が例 す対必・ 応要規 たにで則 め時あ 間改 きの	い事施 た務設 め負・作 担事成 が業に 大所係 きの	性務 を務 感処 じ理 な上 い必 た要	たを国 た見か め落ら の通 て知 い等	そ の 他	無 回 答
①新規指定申請	407	299 73.5%	42 10.3%	50 12.3%	14 3.4%	67 16.5%	9 2.2%
②変更届出	408	303 74.3%	44 10.8%	51 12.5%	14 3.4%	63 15.4%	9 2.2%
③更新申請	408	298 73.0%	42 10.3%	50 12.3%	14 3.4%	68 16.7%	10 2.5%
④指定に関するその他の申請・届出	397	290 73.0%	42 10.6%	52 13.1%	16 4.0%	58 14.6%	9 2.3%
⑤加算に関する届出	344	197 57.3%	38 11.0%	48 14.0%	16 4.7%	60 17.4%	41 11.9%

※「申請・届出の対象となる様式の一部または全部を利用していない」と回答した自治体を集計対象としている。

調査結果 2 : 申請・届出時に独自に設けているルールの有無

- 自治体が独自に設けている申請・届出時のルールについて、「①申請・届出様式」、「②提出方法」、「③保管方法」、「④指定基準や算定要件の解釈」、「⑤添付書類」、「⑥その他」のうちいずれか1つ以上「ある」と回答した自治体は全体の約1割、いずれも「ない」と回答した自治体が6割であった。
- ルールの類型別にみると、添付書類に関して独自ルールを設けている自治体が4.5%とやや多かった。

指定申請・加算届出等について、他の多くの自治体と解釈や運用が異なっているという認識の有無、ルールの類型別 n=904



指定申請・加算の届出等にかかる文書負担に関する自治体調査の結果

ヒアリング調査概要

(実施主体:エム・アール・アイ リサーチアソシエイツ株式会社 (令和5年度老人保健健康増進等事業))

目的: 指定申請・加算の届出等の文書負担軽減の取組状況や取組推進の阻害要因、ローカルルールの実態等の把握

対象: アンケート調査に回答のあった自治体のうち、都道府県2団体、政令・中核市1団体、その他市町村2団体

ヒアリング調査結果概要

1. 国が作成した様式の使用原則化に向けた状況

○ 使用原則化に向けた条例・規則等改正の対応状況 (令和5年11月～12月時点)

- ・対応中が3団体、未対応が1団体、対応不要(様式に関する条例・規則等を定めていない)が1団体。
- ・対応中及び未対応の自治体においても、国が作成した様式の告示後に対応が完了する見込み。

○ 国が作成した様式の使用状況

- ・国が作成した様式をそのまま使用していたのが1団体、旧版の様式を使用していたのが1団体、一部で独自様式を使用していたのが3団体。(独自様式の例)
 - 訪問介護と介護予防・日常生活支援総合事業の第1号訪問事業、(地域密着型)通所介護と第1号通所事業について、1通でまとめて申請ができるようにしている。
 - 介護給付費の算定に係る体制等状況一覧表を、サービスごとに分割している。
 - 従業員の勤務の体制及び勤務形態一覧表について、様式変更に伴う事業所側の負担増加を考慮し、独自様式を使い続けている。
- ・上記のうち、介護保険法施行規則の規定等に基づき厚生労働大臣が定める様式については、いずれの自治体も独自様式を廃止予定。

2. 申請・届出時に独自に設けているルールの実態

○ 指定基準や算定要件の解釈

- ・管理者と直接処遇職員の兼務は管理業務に支障をきたすと考え、原則不可としている。
- ・国の基準上、裁量が認められているものについて、自治体独自の解釈をしている。

○ 添付書類

- ・具体的な理由に基づいて添付書類を求めている場合
 - 職員の他の事業所との兼務状況を確認するため、指定申請時に法人内の組織体制図の提出を求めている。
 - 現地調査時の自治体職員の負担軽減のため、現地調査の有無に関わらず事業所写真の提出を必須としている。
- ・対応遅れ等が原因の場合
 - 独自様式の見直しが進められておらず、一部様式に押印欄が残っている。
 - 簡素化作業に未着手で、必要性の低い書類の提出を求め続けている。

3. 介護サービス事業者の負担軽減に資する取組事例

○ 介護サービス事業者に対する取組

- ・申請・届出時に個別に指導を行っている。
- ・申請・届出にかかる説明資料、及び各種様式の記入例を作成している。
- ・電子メールの利用が難しい介護サービス事業者向けに、独自でウェブ申請・届出の仕組みを導入している。

○ 庁内の取組

- ・解釈や運用に関する介護サービス事業者からの問い合わせを記録し、対応を統一化している。
- ・解釈や運用に曖昧な部分が残る場合は、厚生労働省及び近隣自治体に照会している。
- ・近隣自治体と定期的に集まり、解釈や運用に関して情報共有を行っている。

指定申請・加算の届出等にかかる文書負担に関する介護サービス事業者調査の結果

アンケート調査概要

(実施主体:エム・アール・アイ リサーチアソシエイツ株式会社 (令和5年度老人保健健康増進等事業))

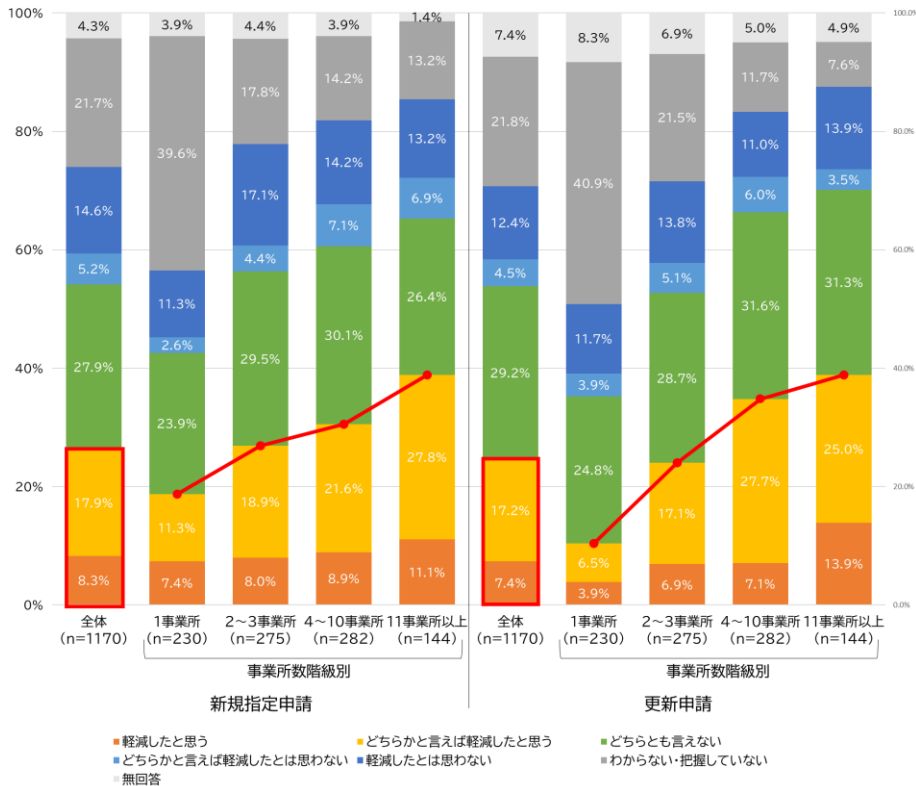
目的: 指定申請・加算の届出等に関するローカルルールの実態、及びこれまでに実施された文書負担軽減策が介護サービス事業者の事務負担に与えた影響の把握

対象: 令和4年度に新規指定指定または更新申請を行った介護サービス事業所を1つ以上傘下に持つ介護サービス事業者(法人)から、無作為抽出した計4,000事業者を対象に実施 回収数(率) 1,170件(29.3%)

調査結果1: 申請・届出にかかる負担の軽減状況

○ 令和元年度以前と比較した負担の軽減状況について、新規指定申請、更新申請ともに、約25%の介護サービス事業者が「軽減したと思う」または「どちらかと言えば軽減したと思う」と回答した。

令和元年度以前と比較した指定申請にかかる負担の軽減状況

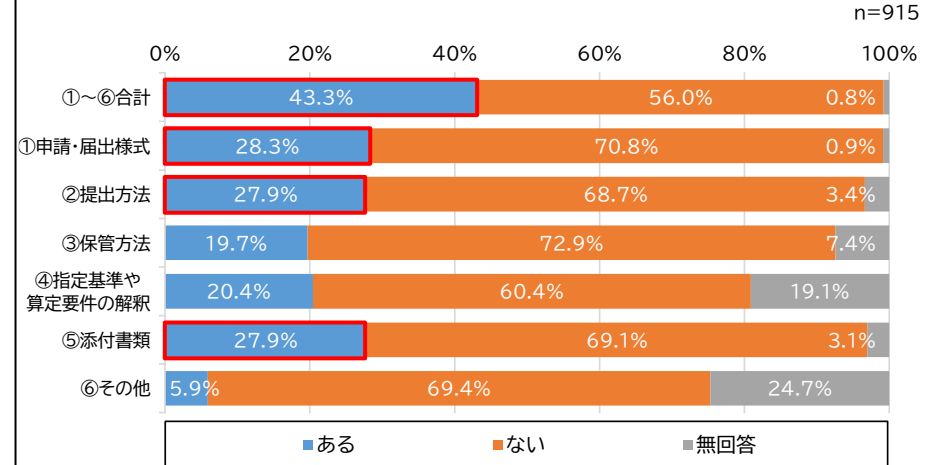


○ また、運営する事業所数が多い介護サービス事業者ほど、申請にかかる負担の軽減効果を感じている割合が高い傾向にあった。

調査結果2: 申請・届出時におけるローカルルールの経験有無

- 申請・届出時におけるローカルルールの経験の有無について、「①申請・届出様式」、「②提出方法」、「③保管方法」、「④指定基準や算定要件の解釈」、「⑤添付書類」、「⑥その他」のうちいずれか1つ以上「ある」と回答した介護サービス事業者は、全体の4割以上であった。
- ルールの類型別にみると、「①申請・届出様式」が最も多く28.3%、次いで「②提出方法」、「⑤添付書類」が27.9%であった。

指定・更新申請、加算の届出におけるローカルルールの経験の有無



※申請・届出について、「法人がすべての申請・届出書類を作成している」または「申請・届出書類作成を法人と事業所で分担している」と回答した介護サービス事業者を集計対象としている。

※運営する事業所数階級別の集計からは、運営事業所数が不詳の介護サービス事業者を除いている。

指定申請・加算の届出等にかかる文書負担に関する介護サービス事業者調査の結果

ヒアリング調査概要

(実施主体:エム・アール・アイ リサーチアソシエイツ株式会社 (令和5年度老人保健健康増進等事業))

目的: 指定申請・加算の届出等に関するローカルルールの実態、及びこれまでに実施された文書負担軽減策が介護サービス事業者の事務負担に与えた影響の把握

対象: アンケート調査に回答のあった介護サービス事業者のうち、複数の自治体にまたがって申請・届出を行っており、かつローカルルール（自治体によって異なる解釈や運用）を経験したことがある4事業者

ヒアリング調査結果概要

1. 申請・届出にかかる負担の軽減状況

○ 令和元年度以前と比較して、負担が軽減したと感じる点

- 指定申請：提出書類への押印が不要になったこと、提出書類の総量が減少したこと
- 更新申請：介護サービス事業所の更新時に、介護予防サービスや介護予防・日常生活支援総合事業の事業所の更新を同期できるようになったこと

○ 特に負担が大きいと感じる点

- 指定申請：記入項目が多いこと、自治体によってはメール等での提出が認められていないこと
- 更新申請：指定申請時と同等の書類の提出を求められること、自治体によって求められる添付書類や指定の基準が異なること

○ 特に負担が大きいと感じる加算

- 処遇改善にかかる加算（介護職員処遇改善加算、介護職員等特定処遇改善加算、介護職員等ベースアップ等支援加算）、LIFE関連の加算（ADL維持等加算、科学的介護推進体制加算）、サービス提供体制強化加算、特定事業所加算 等

2. 申請・届出時に介護サービス事業者が経験したローカルルールの実態

○ 申請・届出様式（ホームページへの掲載、ファイル形式、押印・署名、記入項目等）

- ホームページ上に必要書類の案内がなく、別途問い合わせが必要。
- 変更届出書や誓約書等の様式に押印欄が残っている。

○ 提出方法

- 持参や郵送での提出を求められる等、提出方法に制限がある。
- 同一自治体でも担当者によって資料の修正提出時の対応が異なる。
- 提出時に自治体指定の方法で申請書類一式の整理・ファイリングを求められる。

○ 指定基準や算定要件の解釈

- 職員が複数職種を兼務する場合の人員按分の考え方が異なる。
- 同一自治体でも担当者によって常勤・非常勤の考え方が異なる。

○ 添付書類

- 人員配置に関する添付資料として、資格証だけでなく給与額が記載された雇用契約書の提出を求められる。
- 職員が他事業所と兼務していないかを確認するために、同一法人が当該自治体内に運営する全事業所の情報の提出を求められる。

3. 介護サービス事業者の負担軽減に資する自治体の取組事例

- 申請・届出書類の記入例が具体的に示されている。
- 更新申請時に、直近の変更届等の内容をもとに必要な情報がプリセットされた書類を提供している。
- ホームページ上で介護保険に関する情報が分かりやすくまとめられており、申請・届出書類を容易に入手できる。
- 変更届が受理されたことを確認するための収受印（控え）を自治体から返送する際に、メール添付による返送で対応することにより、事業者が返送用封筒を自治体へ提出する手間を省略している。